

令和元年度 第2回

市川市立小学校、中学校 及び 義務教育学校 通学区域審議会

令和元年10月9日（水）午前10時～

教育委員会 2階 会議室

次 第

1 教育委員会挨拶

2 審議会会長挨拶

3 議題

（1）令和元年度 在学年児童生徒に係る指定学校変更等の状況について
（中間報告）

（2）令和2年度 新入生に向けて児童生徒数増加傾向の学校の状況と
指定学校変更の制限について（報告）

（3）市川小学校・宮田小学校の通学区域について

4 その他

目 次

【 議題 (1) 】

○指定学校変更許可基準	… 1
-------------	-----

○令和元年度 在学年児童生徒 指定学校変更理由表	… 2
--------------------------	-----

○令和元年度 在学年児童生徒 区域外就学願理由表	… 3
--------------------------	-----

【 議題 (2) 】

○令和2年度の市内在住の年齢別人口を基にした児童数・学級数の推計（通常学級）	… 4
--	-----

○児童生徒数増加傾向の学校の状況と指定学校変更の制限の予定	… 5～11
-------------------------------	--------

○令和2年度 入学予定の保護者の皆様 「入学通知の発送」 及び 「指定学校の変更申請」 についてのお知らせ	… 12・13
--	---------

○令和2年度 新入学 指定学校変更の制限校（小・中学校）	… 14
------------------------------	------

【 議題 (3) 】

○市川小学校・宮田小学校の通学区域について	… 15
-----------------------	------

指定学校変更許可基準

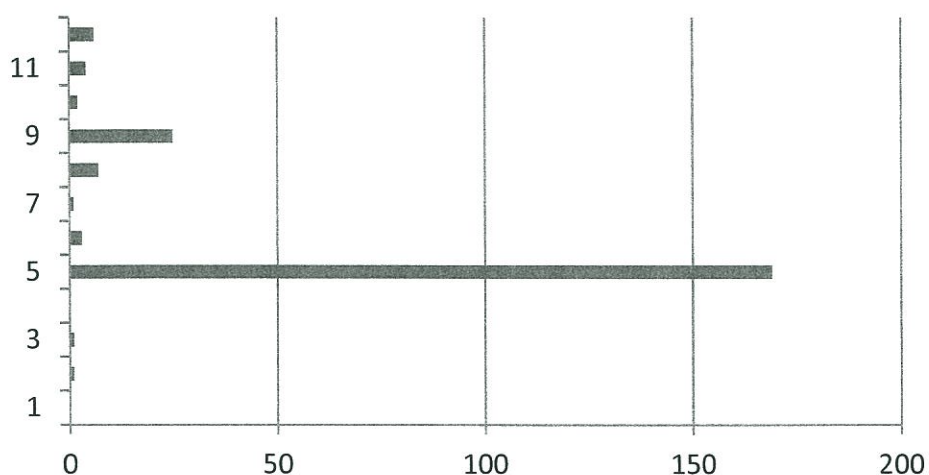
事由	期間	添付書類等
1. 心身の障がい又は疾病によるため	事由解消まで ※通常は1年	医師の診断書など
2. 事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため ただし、隣接する通学区域または事務室窓口から直線で 小学校は1キロメートル以内、中学校は2キロメートル 以内からの通学に限る	事由解消まで	通学路を明記
3. 両親の就労等により、児童の監護、養育に欠けるため	3年以内 ただし、協議のうえ再 申請も可	就労証明書 預かり書
4. 学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5. 転居等に伴い、従前の通学校を希望するため ①隣接する通学区域または事務室窓口から直線で小学校 は1キロメートル以内、中学校は2キロメートル以内から の通学の場合 ②上記①のうち、児童生徒数に関連し他の通学区域から の入学を制限している学校を希望する場合 ③上記①以外の場合	①の場合は卒業まで ②の場合は年度末まで ③の場合は学期末又は 年度末まで ただし、協議のうえ再 申請も可	適宜
6. 住居の新築・増改築により一時的に学区外に転居するた め、又は新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、売買契 約書、仮住まいを証 明するもの等
7. 在学校の学校行事等に参加したいため	事由解消まで 学期末まで	適宜
8. 友人関係等の理由によるため ただし、隣接する通学区域または事務室窓口から直線で 小学校は1キロメートル以内、中学校は2キロメートル 以内からの通学に限る	卒業まで	適宜
9. 希望する学校が指定された学校より近い場合	卒業まで	適宜
10. 兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため	卒業まで	適宜
11. 希望校の受け入れ体制が整い、且つ安全な通学が可能な 学校を希望するため	卒業まで	適宜
12. その他	事由解消まで	適宜

- 上記の基準に適合した場合でも、学校等の受け入れが伴わない場合、指定学校変更が認められないこ
ともあります。
- 児童生徒本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
- 上記添付書類等のほか、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことも
あります。
- この基準は平成24年12月6日より適用する。
- 塩浜学園については、小・中学校とも、指定学校の変更範囲を緩和し、行徳支所管内（江戸川放水路
まで）からの通学も可能となります。（通学距離が2 km以上の7・8・9年生は自転車通学可）

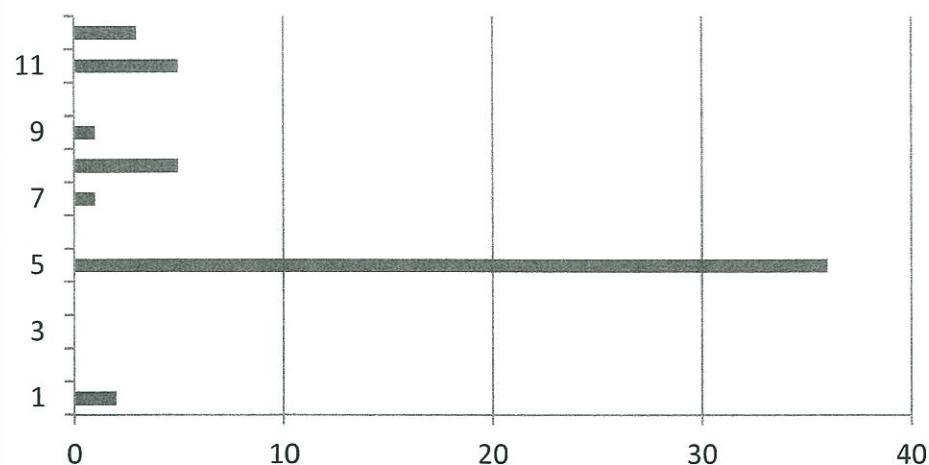
平成31年度 在学年児童生徒 指定学校変更申請理由表

	小学校 (人)	割合 (%)	中学校 (人)	割合 (%)
1 心身の疾病	0	0	2	3.7
2 通学経路	1	0.3	0	0
3 両親の就労	1	0.3	0	0
4 学区変更	0	0	0	0
5 従前の学校	169	78.5	36	68
6 事前転入	3	1.2	0	0
7 学校行事	1	0.3	1	1.8
8 友人関係	7	3.1	5	9.5
9 距離が近い	25	11	1	1.8
10 兄弟姉妹	2	0.6	0	0
11 受入れ可能	4	1.7	5	9.5
12 その他	6	3	3	5.7
合計	215	100	53	100
市内全体	21,644名	1.0%	9,309名	0.6%

小学校(人)



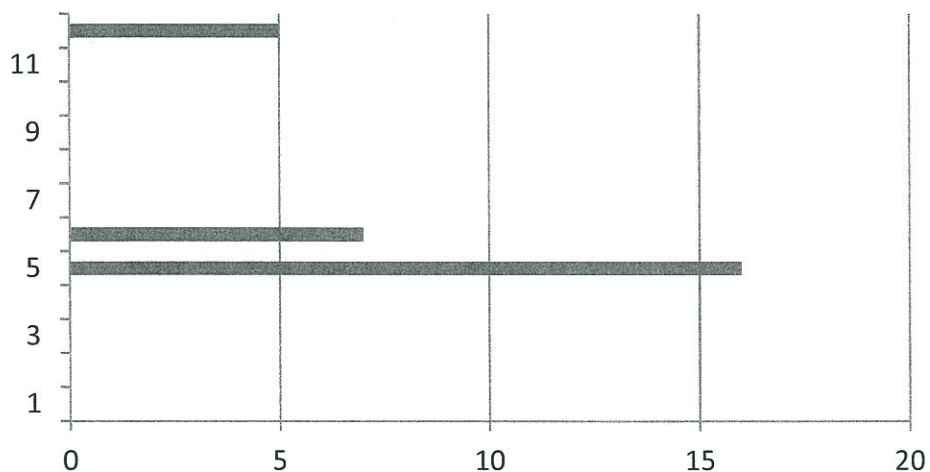
中学校(人)



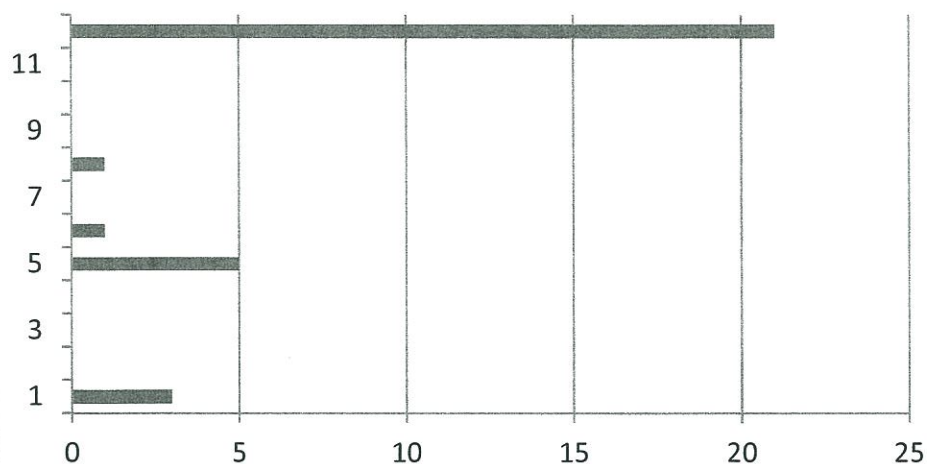
平成31年度 在学年児童生徒 区域外就学申請理由表

	小学校 (人)	割合 (%)	中学校 (人)	割合 (%)
1 心身の疾病	0	0	3	9.7
2 通学経路	0	0	0	0
3 両親の就労	0	0	0	0
4 学区変更	0	0	0	0
5 従前の学校	16	57	5	16.1
6 事前転入	7	25	1	3.2
7 学校行事	0	0	0	0
8 友人関係	0	0	1	3.2
9 距離が近い	0	0	0	0
10 兄弟姉妹	0	0	0	0
11 受入れ可能	0	0	0	0
12 その他	5	18	21	67.8
合計	28	100	31	100
市内全体	21,644名	0.1%	9,309名	0.3%

小学校(人)

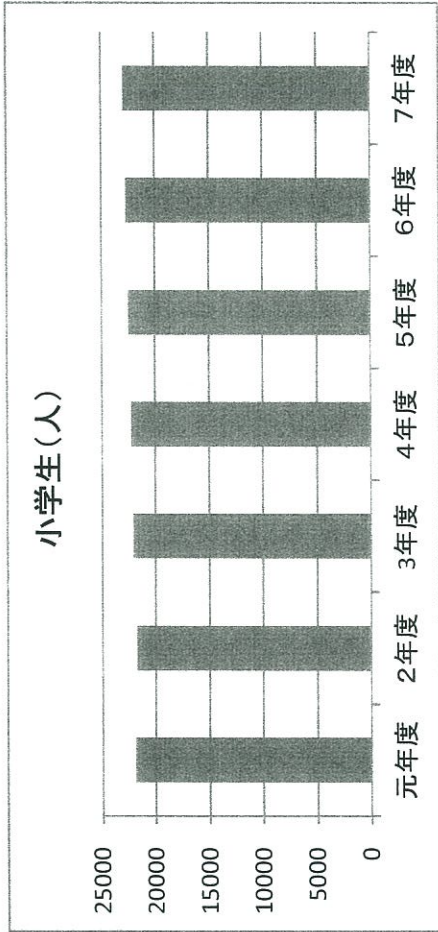


中学校(人)

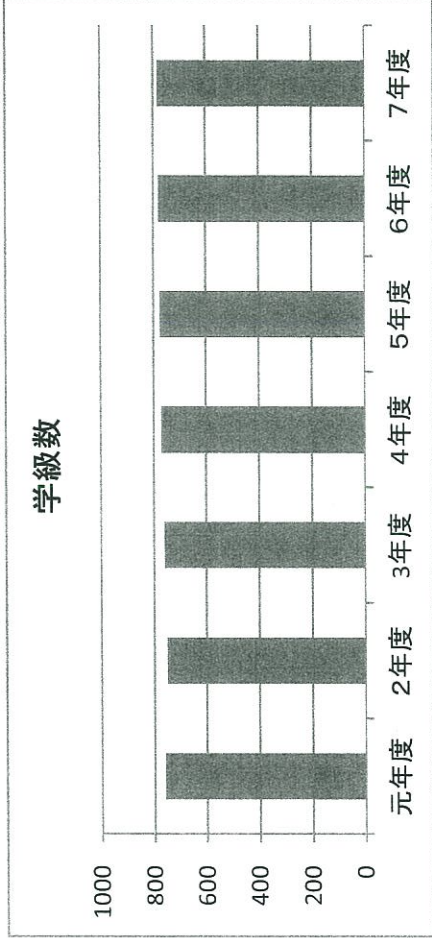


令和元年度の市内在住の年齢別人口を基にした児童生徒数と学級数の推計

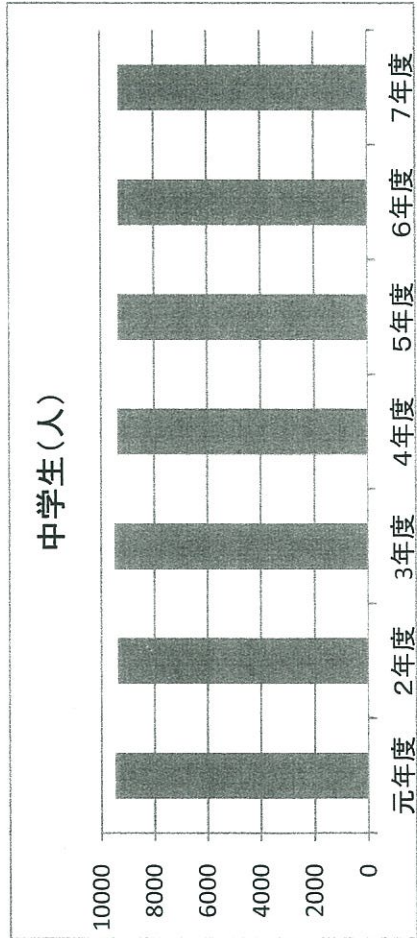
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学生(人)	21934	21821	22080	22273	22497	22678	22919
減少率(%)	100.0%	99.5%	100.7%	101.5%	102.6%	103.4%	104.5%



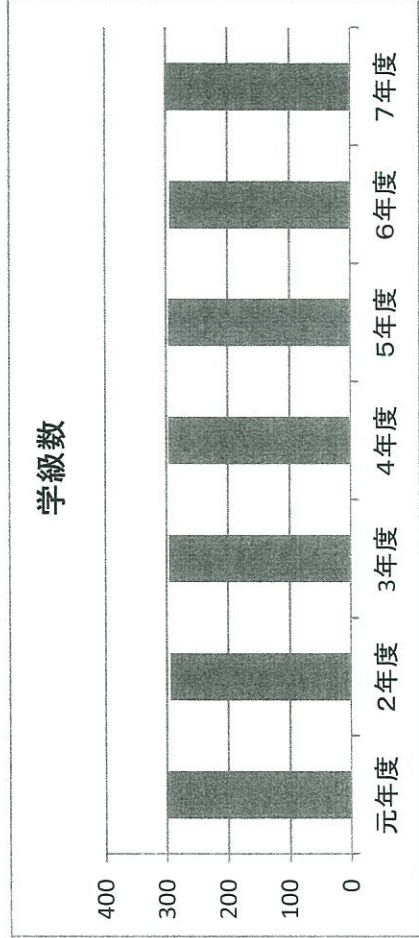
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学級数	758	749	758	768	773	778	782
減少率(%)	100.0%	98.8%	100.0%	101.3%	102.0%	102.6%	103.2%



年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
中学生(人)	9472	9379	9484	9373	9346	9323	9312
減少率(%)	100.0%	99.0%	100.1%	99.0%	98.7%	98.4%	98.3%



年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学級数	301	294	296	296	296	294	298
減少率(%)	100.0%	97.7%	98.3%	98.3%	98.3%	97.7%	99.0%



児童生徒増減数の学校の状況と指定学校変更の制限の予定(令和元年5月1日現在)

学級編制の基準となる人数

	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
H29年度	35	35	35	38	38	38	35	38	38
H30年度	35	35	35	38	38	38	35	38	38
H31年度	35	35	35	38	38	38	35	38	38
R2年度	35	35	35	38	38	38	35	38	38
R3年度	35	35	35	38	38	38	35	38	38
R4年度	35	35	35	38	38	38	35	38	38

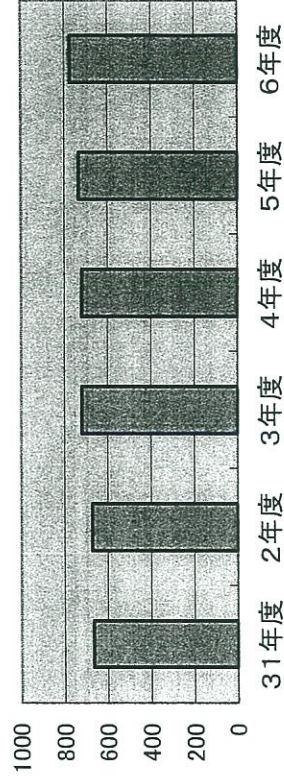
文部科学省による学級編制基準
千葉県による弾力的運用の対象人数

市川小学校の児童数及び学級数の推計

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	666	672	718	718	735	772
学級数	21	22	22	22	23	25

※ 今後増加傾向(教室不足)

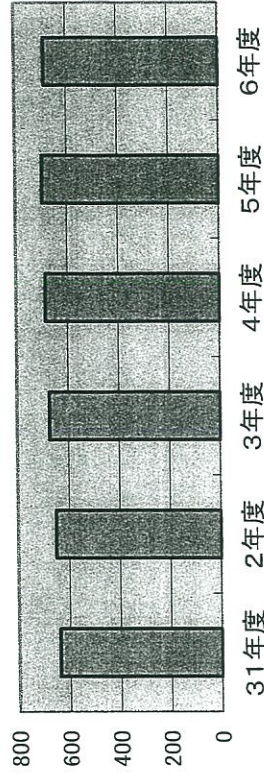
←制限校《兄弟》



八幡小学校の児童数及び学級数の推計 ←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	638	650	674	685	696	685
学級数	21	21	21	21	21	21

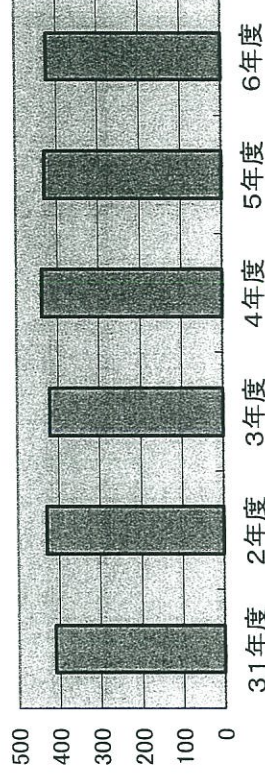
※ 今後増加傾向の見込み(教室不足)



宮田小学校の児童数及び学級数の推計 ←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	410	431	422	439	431	425
学級数	15	16	14	15	14	14

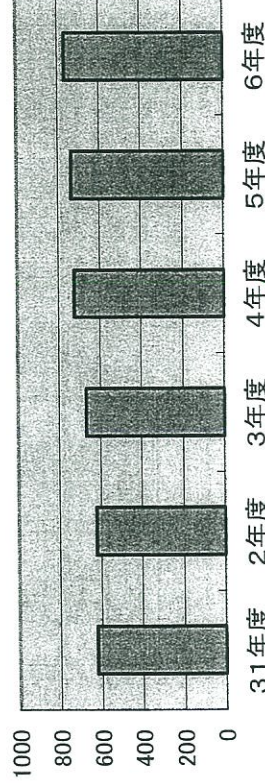
※ 今後建て替え。増加傾向の見込み(教室不足)



富貴島小学校の児童数及び学級数の推計 ←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	622	621	667	723	735	767
学級数	21	21	21	23	23	25

※ 今後増加傾向の見込み(教室不足)

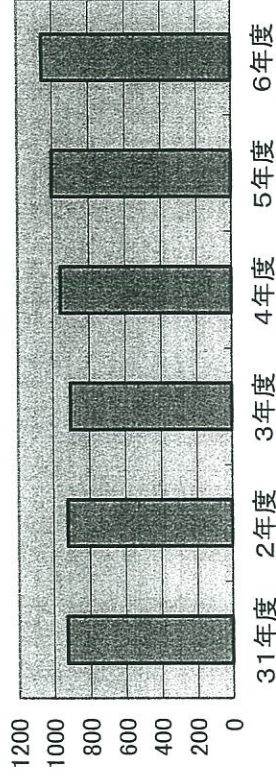


鬼高小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	923	921	903	957	1002	1058
学級数	28	27	27	29	31	32

※ 今後増加傾向の見込み(教室不足)

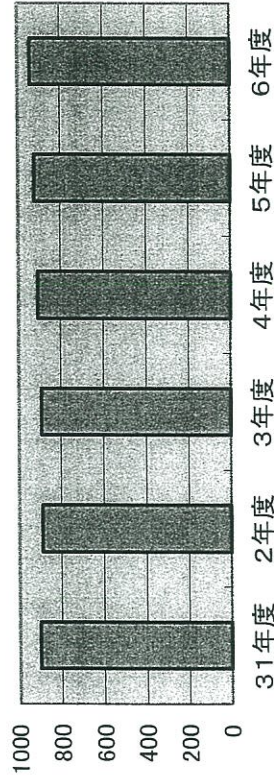


行徳小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	901	889	890	905	922	941
学級数	27	26	26	27	28	29

※ 学区の在住者はほぼ安定(平成30年度まで兄弟在籍のみ承認)

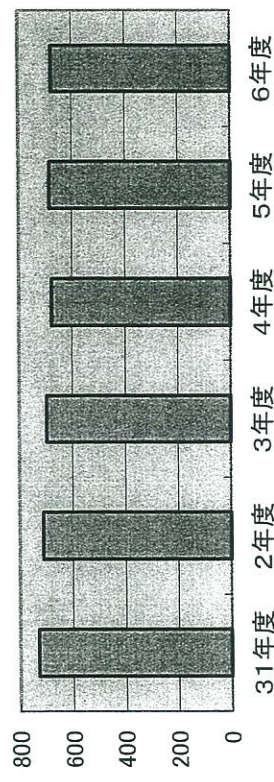


信篤小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	731	710	697	676	685	676
学級数	24	22	22	21	22	22

※ 学区の在住者はほぼ安定

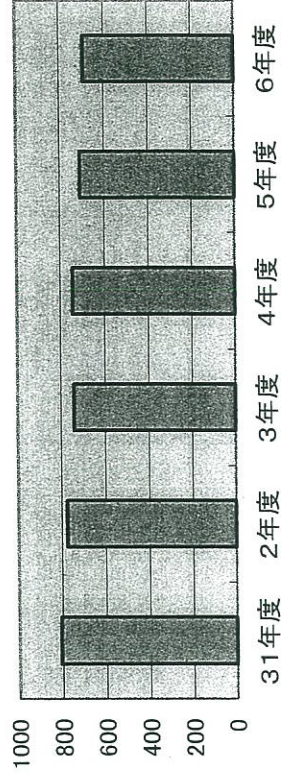


新浜小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校《兄弟》

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	805	776	743	747	712	693
学級数	24	24	24	23	23	23

※ 学区の在住者はほぼ安定

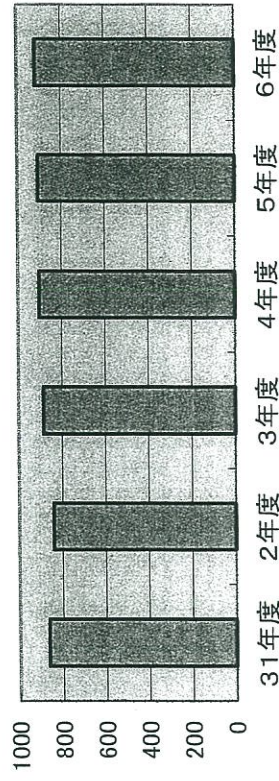


富美浜小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	865	842	885	902	907	917
学級数	28	27	28	28	28	28

※ 学区在住者が増加傾向(教室不足)



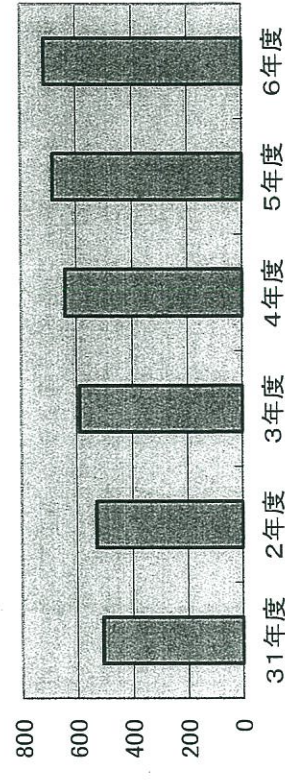
大和田小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校《兄弟》

《距離》

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	508	528	590	640	684	714
学級数	16	16	18	20	22	23

※ 学区在住者が増加傾向(教室不足)

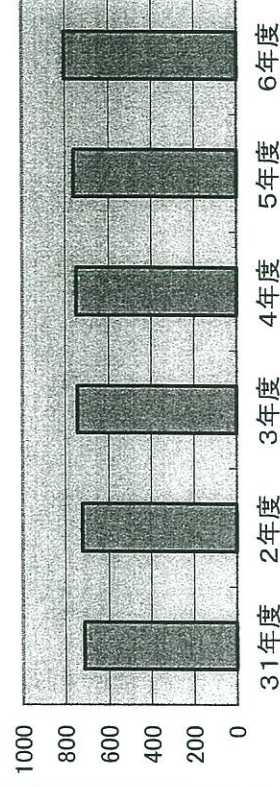


妙典小学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	713	722	744	749	761	803
学級数	22	23	24	24	24	25

※ 学区の在住者学院増加傾向(平成30年度まで兄弟在籍のみ承認)

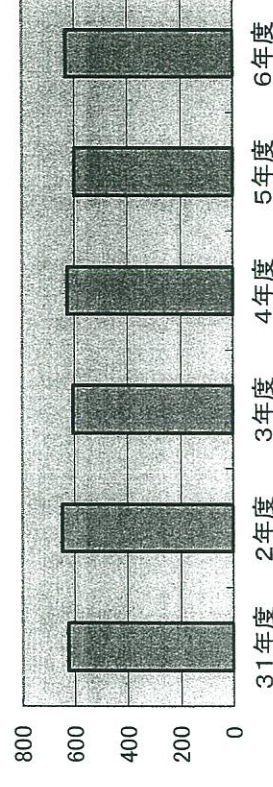


第一中学校の生徒数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	626	648	606	628	600	632
学級数	18	19	17	18	18	19

※ 指定学校変更の動向に注意

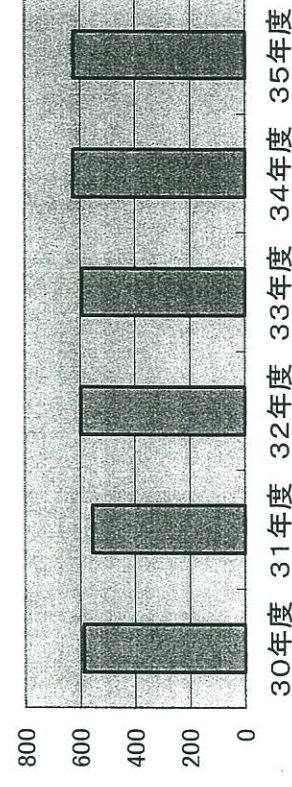


第二中学校の生徒数及び学級数の推計

←制限校

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
全校	587	555	597	595	625	622
学級数	17	17	17	17	19	18

※ 指定学校変更の動向に注意

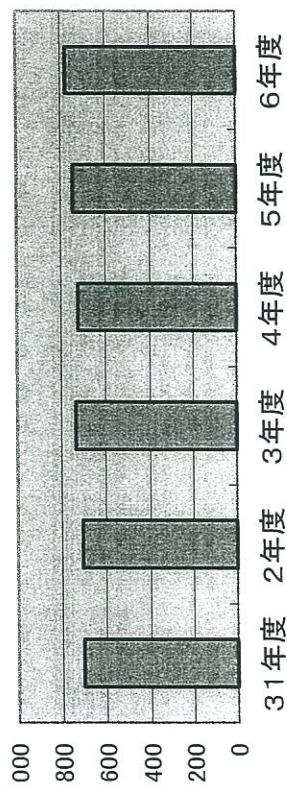


第三中学校の生徒数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	706	709	737	725	746	775
学級数	21	20	21	22	22	22

※ 指定学校変更の動向に注意

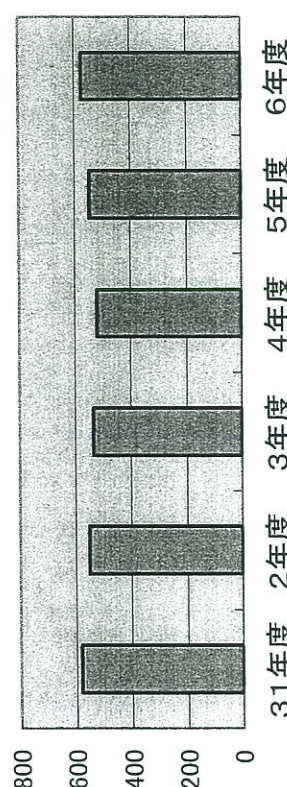


第四中学校の生徒数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	582	552	536	522	546	574
学級数	17	16	15	15	16	17

※ 指定学校変更の動向に注意

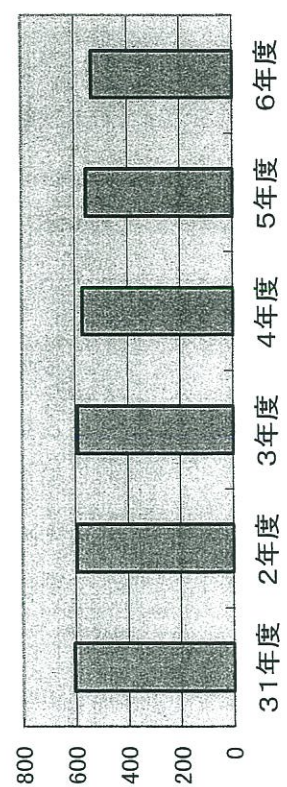


第六中学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	605	595	589	570	557	534
学級数	18	17	17	17	17	16

※ 指定学校変更の動向に注意

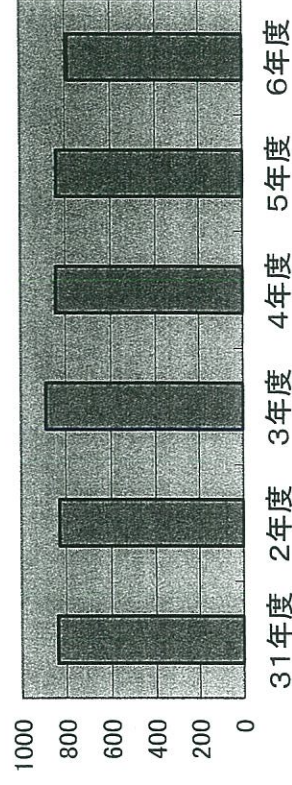


第七中学校の生徒数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	839	829	890	844	841	789
学級数	24	24	26	24	24	24

※ 指定学校変更の動向に注意

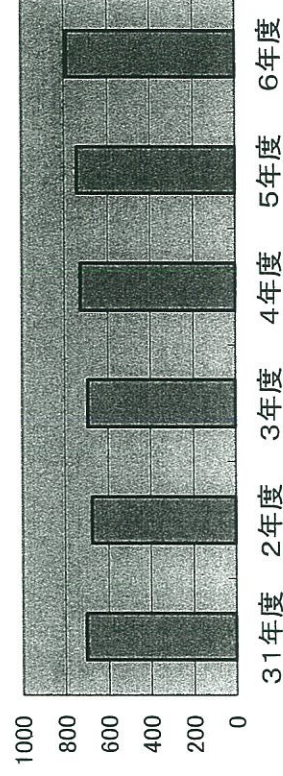


福栄中学校の児童数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	701	675	692	725	742	789
学級数	20	19	20	22	22	23

※ 指定学校変更の動向に注意

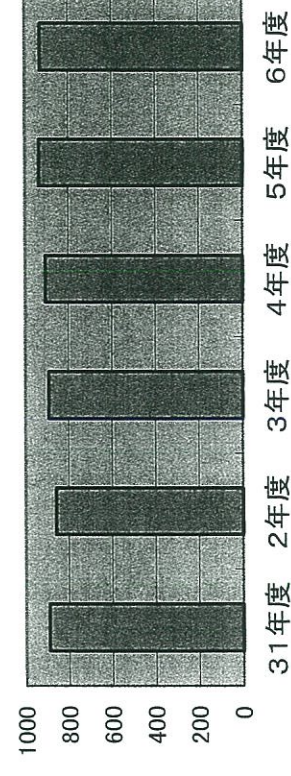


妙典中学校の生徒数及び学級数の推計

←制限校

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
全校	892	858	892	906	934	931
学級数	26	25	25	26	28	27

※ 指定学校変更の動向に注意



「入学通知書の発送」及び「指定学校の変更申請」についてのお知らせ

市川市教育委員会 義務教育課

1 入学通知書の発送について

10月1日の住民登録地を基準に、入学する学校を指定しています。

入学通知書は、10月23日（水）頃発送する予定となっております。その後転居された場合は、新しい住民登録地に応じた入学通知書を再送いたします。

2 指定学校の変更申請について

やむを得ない理由がある場合、隣接学校等への指定学校の変更申請を受け付けます。

ただし、下記（2）の学校は、教室不足等による教育環境の維持が難しく、変更ができないことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、変更申請の基準については、市川市公式Webサイトで閲覧できます。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu06/1111000006.html>

（1）申請期間 及び 場所

申請期間… 令和元年11月2日（土）～11月15日（金） ※日曜日・祝日は除く

※平日の受付： 午前9時～午後5時【市川市教育委員会 義務教育課 南八幡仮設庁舎
2階 会議室 市川市南八幡1-17-15（裏面地図）】

※土曜日受付： 午前9時～午後3時 ※終了時刻にご注意ください。

・令和元年11月2日（土）【教育委員会 南八幡仮設庁舎 2階 会議室】

・令和元年11月9日（土）【行徳公民館 3階 レクリエーションホール】

9日（土）は行徳公民館【市川市末広1-1-31】のみの受付 ※南八幡仮設庁舎は閉庁

※指定学校の変更申請は、仮本庁舎や行徳支所の市民課窓口等では受け付けていません。

※なお、申請の許可は先着順ではありません。また、受付期間前半は大変混雑します。

（2）令和2年度新入学の指定学校の変更に制限がある学校

- ① 上限を設定し、超えた場合は抽選を行う学校 ※八幡小・宮田小・富貴島小の3校は若干名の予定となります

・八幡小学校	・宮田小学校	・富貴島小学校	・鬼高小学校	・行徳小学校
・信篤小学校	・富美浜小学校	・妙典小学校		
・第一中学校	・第二中学校	・第三中学校	・第四中学校	・第六中学校
・第七中学校	・福栄中学校	・妙典中学校		

※小学校8校、中学校8校

② 入学時に兄・姉が在籍している場合のみ指定学校の変更が可能な学校

・新浜小学校 ・市川小学校（学区人口の増加に伴い今年度実施）※小学校2校

③ 入学時に兄・姉が在籍している場合 又は イ指定学校より近い場合のみ、申請可能な学校

・大和田小学校 ※小学校1校

※なお、義務教育学校 塩浜学園につきましては、行徳地区の学区からの変更が可能になっています。

（3）抽選について

指定学校の申請が、教室数等にかかわる入学者数の上限を超えた場合、抽選を行います。

① 抽選の有無・開始時刻の発表… 11月20日（水）午後1時以降、市川市公式Webサイトで発表

② 公開抽選日… 11月22日（金） 教育委員会 南八幡仮設庁舎 2階会議室

※出席は任意です。抽選後、当選番号を市川市公式Webサイトに掲載します。

（4）注意点

居住実態の伴わない住民票の異動や、入学後に元の住所に戻した場合は無効とし、居住地のある学区の学校に転校していただくことや、調査後、指定学校の変更を承認しないなどの対応をすることもありますのでご注意ください。

※ご不明な点がございましたら、義務教育課【電話 047（383）9261】までお問い合わせください。

裏面：よくある質問と回答・教育委員会案内図

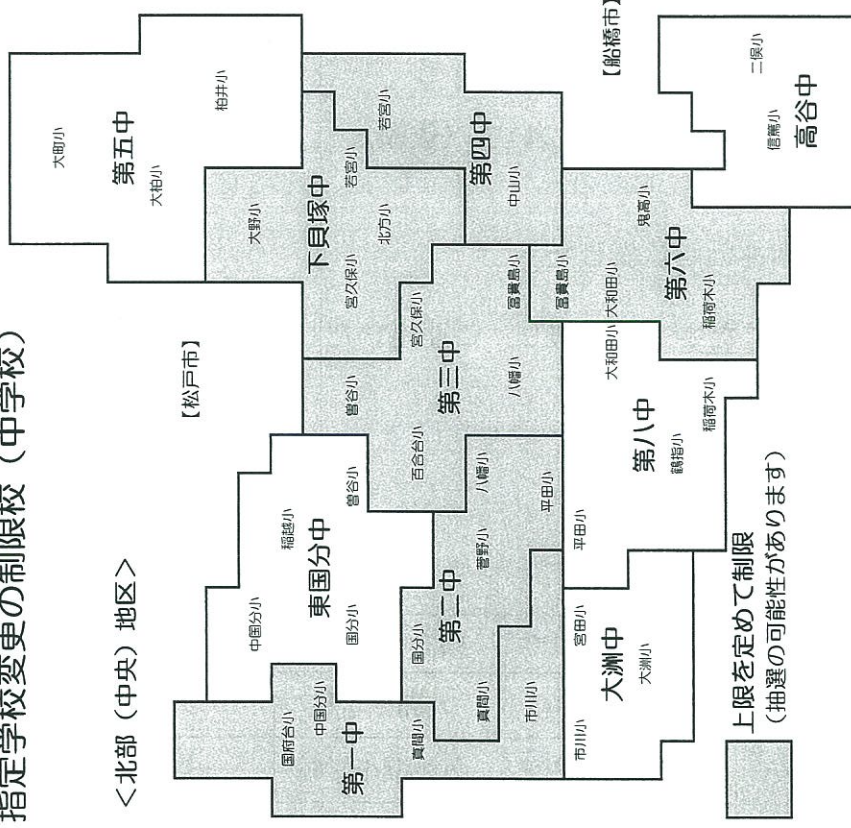
質問	回答
Q 1 仲のいい友達と一緒にの学校に行きたいのですが、指定学校変更の申請ができますか？ (指定学校変更許可基準 8 「友人関係」)	A 1 「友人関係」とは、単に「仲のいい友人が行く」との理由ではなく、例えば、極端な人見知りで特定の友人がいないと学校に通えない、いじめなどのトラブルにより他の学校に通いたい、同じ園・学校の友人のほとんどが同じ学校に通うためなど、配慮を要する場合を想定しています。
Q 2 指定された通学区域の学校より隣の学校の通学路が歩きやすい道なので、指定学校変更の申請はできますか？ (指定学校変更許可基準 2 「通学経路」)	A 2 「通学経路の問題」とは、単に「交通量が多く危険だから」「道が暗いから」という理由ではなく、個別の特徴など懸念される理由があると教育委員会で認めた場合を想定しています。
Q 3 兄弟制限や学校の抽選に落ちた場合、住民票を異動したら入学することができますか？	A 3 左記のケースは、教室の不足等により新入学の人数制限が特に厳しいため、居住実態の伴わない住民票の異動は認められません。また、1年以内に元の住所に戻した場合、居住地のある学校に転校していただくことがあります。

[illegible]

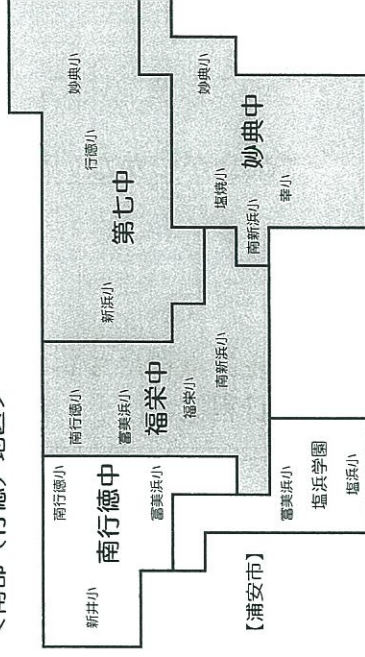
13

指定学校変更の制限校（中学校）

＜北部（中央）地区＞



＜南部（行徳）地区＞



市川小学校・宮田小学校の通学区の見直しについて <丁別人口の推移>
令和元年5月1日現在

1 現在の学区

【市川小学校 学区 丁別人口】

番号	丁 別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
①	市川 1丁目	48	39	29	41	26	37
②	市川 2丁目	13	23	18	15	11	15
③	市川 3丁目	6	9	10	7	14	8
④-1	市川南 3丁目	34	48	40	43	49	43
⑤	新田 1丁目	13	14	12	10	16	23
⑥	新田 5丁目	31	21	15	17	11	8
	計	145	154	124	134	127	134

【宮田小学校 学区 丁別人口】

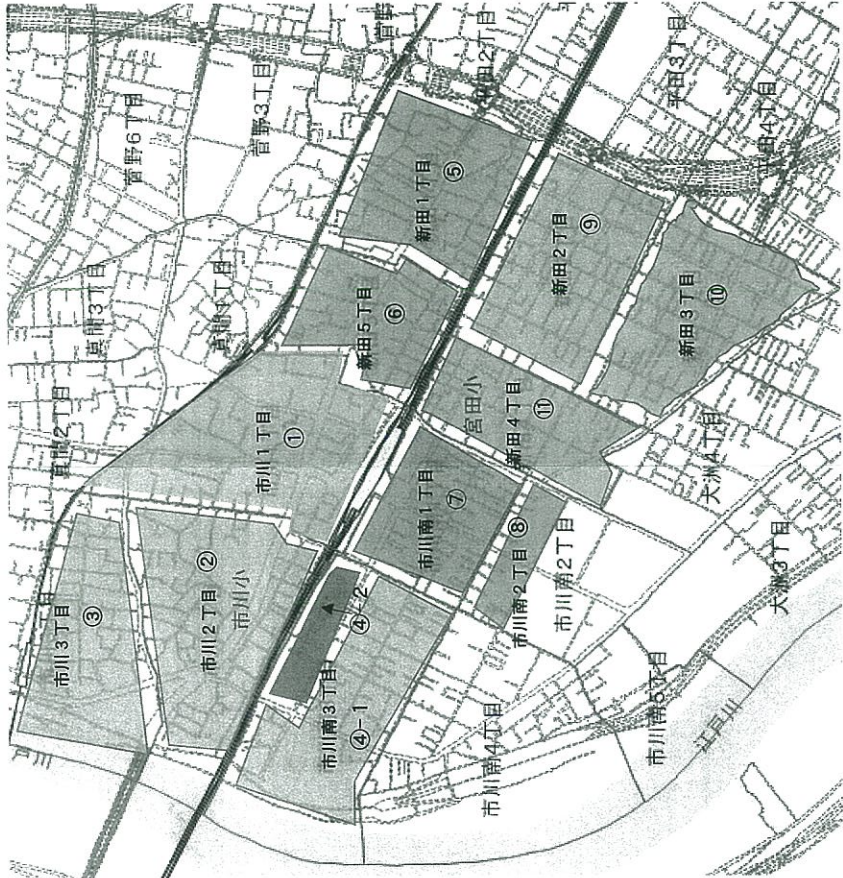
番号	丁 別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
⑦	市川南 1丁目	53	33	37	45	36	41
⑧	市川南 2丁目	6	10	3	4	8	6
④-2	市川南 3丁目	6	6	10	8	5	7
⑨	新田 2丁目	12	11	14	8	11	11
⑩	新田 3丁目	6	7	9	3	7	12
⑪	新田 4丁目	17	23	19	24	16	21
	計	100	90	92	92	83	98

2 総武線を基準に南北で分けた場合【市川小学校 学区 丁別人口】

番号	市川	1丁目	2丁目	3丁目	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
①	市川 1丁目	48	39	29	41	26	37			
②	市川 2丁目	13	23	18	15	11	15			
③	市川 3丁目	6	9	10	7	14	8			
⑤	新田 1丁目	13	14	12	10	16	23			
⑥	新田 5丁目	31	21	15	17	11	8			
	計	111	106	84	91	78	91			

【宮田小学校 学区 丁別人口】

番号	市川南	1丁目	2丁目	3丁目	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
⑦	市川南 1丁目	53	33	37	45	36	41			
⑧	市川南 2丁目	6	10	3	4	8	6			
④-2	市川南 3丁目	6	6	10	8	5	7			
④-1	新田 3丁目	34	48	40	43	49	43			
⑨	新田 2丁目	12	11	14	8	11	11			
⑩	新田 3丁目	6	7	9	3	7	12			
⑪	新田 4丁目	17	23	19	24	16	21			
	計	134	138	102	135	132	141			



《市川小学校・宮田小学校 学区図》